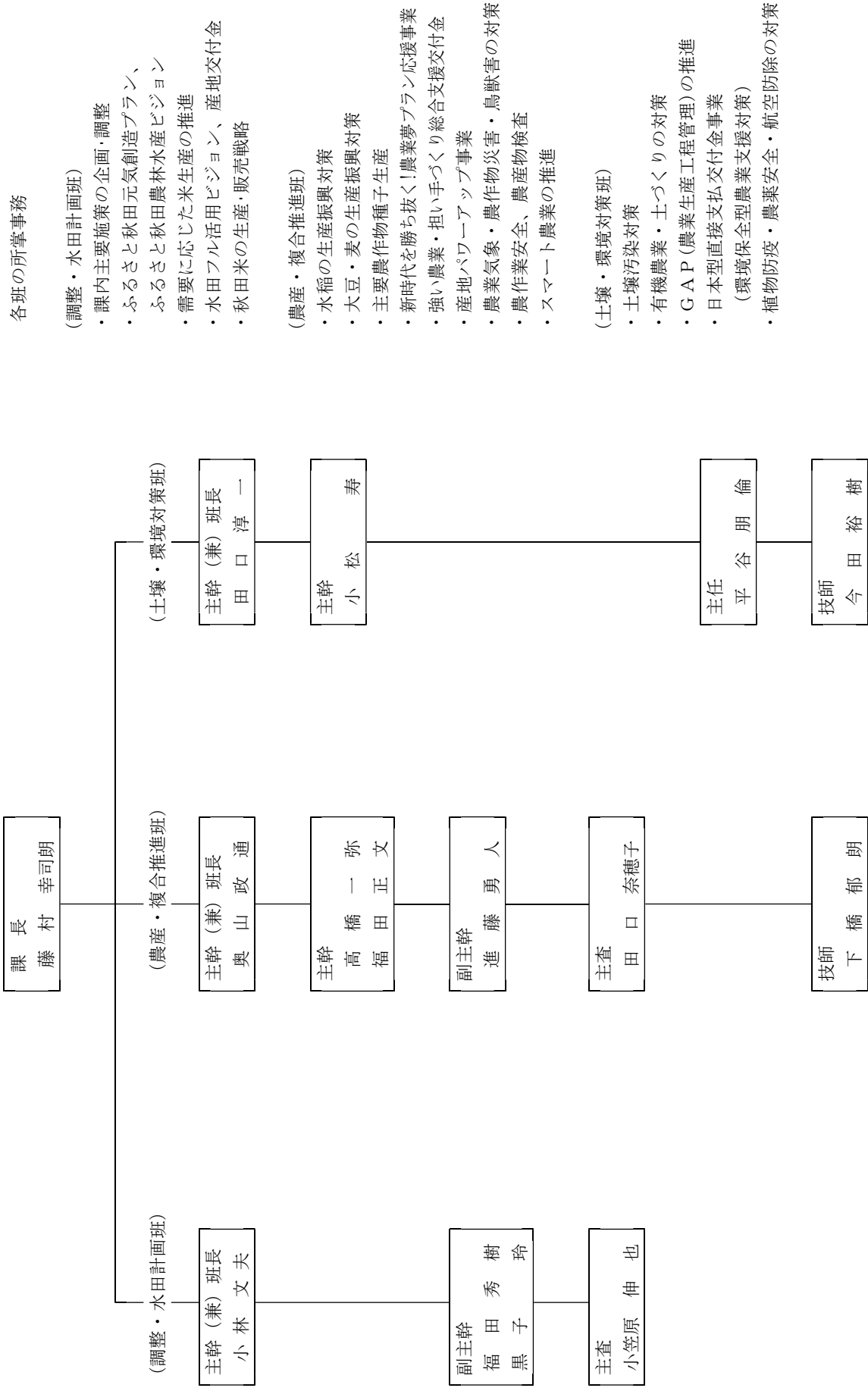


# 水田総合利用課

水田総合利用課

(令和2年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・水田計画班)

- ・課内主要施策の企画・調整
- ・ふるさと秋田元気創造プラン、ふるさと秋田農林水産ビジョン
- ・需要に応じた米生産の推進
- ・水田フル活用ビジョン、産地交付金
- ・秋田米の生産・販売戦略

(農産・複合推進班)

- ・水稻の生産振興対策
- ・大豆・麦の生産振興対策
- ・主要農作物種子生産
- ・新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・産地パワーアップ事業
- ・農業気象・農作物災害・鳥獣害の対策
- ・農作業安全、農産物検査
- ・スマート農業の推進

(土壌・環境対策班)

- ・土壌汚染対策
- ・有機農業・土づくりの対策
- ・GAP(農業生産工程管理)の推進
- ・日本型直接支払交付金事業 (環境保全型農業支援対策)
- ・植物防疫・農薬安全・航空防除の対策

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担当	調整・水田計画班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	283,590千円	
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財源	国庫	283,590千円
				内		
				訳		
実施内容	1 県推進費 6,139千円 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。 (1) 助成額 定額 (2) 事業主体 県					
	2 市町村・関係団体推進費 277,451千円 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。 また、県農業再生協議会が行う活動に対して支援する。 (1) 助成額 定額 (2) 事業主体 市町村、農業再生協議会（県・地域）					

事業名	農産諸費（経常経費）			担当	調整・水田計画班	
事業年度		事業主体	県	当初予算額	6,790千円	
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源	使用料	931千円
				内	諸収入	15千円
				訳	一般	5,844千円
実施内容	1 歳入					
	(1) 使用料及び手数料 秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 931千円 ・ 新規：@ 150,000円×5件=750,000円 ・ 更新：@ 10,100円×15件=151,500円 ・ 変更：@ 30,000円×1件=30,000円 <u>計</u> 931,500円					
実施内容	(2) 諸収入					
	① 臨時職員雇用保険個人負担分 5千円 ② 経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金 10千円					
実施内容	2 歳出					
	課内運営に要する経費					

事業名	次世代につながる水田農業総合対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・水田計画班 農産・複合推進班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、JA等	当初予算額	756,533 千円
事	将来にわたって本県水田農業を維持・発展させていくため、現場が抱える課題		財 国 庫		728,130 千円
実 施 内 容	<p>1 秋田米生産・販売戦略推進事業 951千円 (Ⓐ951)</p> <p>「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。</p> <p>(1) 事業内容 「秋田米生産・販売戦略推進会議」の開催等 (構成：JA、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等)</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>2 業務用米生産拡大支援事業 20,831千円 (Ⓐ20,831)</p> <p>大手の実需者から生産者に至る大ロットの流通体系を構築し、需要が堅調な業務用米の生産を早急に拡大させるため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を集中的に支援する。</p> <p>(1) 推進事業 ・普及啓発用リーフレットの作成 ・多収性品種生産技術の実証と研修会の開催 ・ニーズに応じた品種の導入など契約栽培に係る調査研究活動 等</p> <p>(2) 整備事業 ① 補助対象 業務用米の生産に取り組む農業法人に対する低コスト省力化機械や流通設備等の導入支援 ② 補助率 1/3以内 (標準事業費：7,500千円) ③ 事業主体 JA</p> <p>3 先進技術等導入実証事業 3,216千円 (Ⓐ2,000 Ⓑ1,216)</p> <p>省力低コスト技術とICT農機等により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。</p> <p>(1) 超楽育苗！高密度播種苗栽培の実証 高密度播種苗栽培の実証と実証ほを活用した技術の普及</p> <p>(2) 1ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証 データ等に基づく効率的な経営モデル試算ソフトの開発</p> <p>(3) ほ場管理システムを活用した効率的な経営管理実証 2法人において「KSAS」及び「アグリノート」を活用した効率的な経営管理の実証を実施</p> <p>(4) ICT等先端技術を活用した産地の課題解決実証 水田センサによる水管理の省力化とセンシングによる高品質安定生産の実証</p> <p>4 技術支援体制強化事業 4,257千円 (Ⓐ4,256 Ⓑ1)</p> <p>秋田米の高品質、安定生産のための技術指導體制の強化や直面する課題解決のための取組を実施する。</p> <p>(1) 人材育成支援 ICTの活用や栽培技術指導を担う普及指導員やJA営農指導員を対象とした研修の実施</p> <p>(2) 作柄解析調査 水稻や大豆の高品質、低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況の把握と情報提供</p> <p>(3) 高品質生産体制の整備 食味向上技術実践ほの設置、品質分析、食味官能評価 (日本穀物検定協会)</p> <p>5 大豆生産力向上技術導入事業 1,148千円 (Ⓐ1,148)</p> <p>水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を図る。</p> <p>(1) 高収量・高品質体制確立事業 多収阻害要因マニュアルを活用した総合的生産力向上実証ほの設置</p> <p>(2) 難防除病害対策事業 現地ほ場において、黒根腐れ病の防除体系を構築する。</p> <p>(3) 難防除雑草対策事業 現地ほ場において、帰化アサガオ等の防除体系を構築する。</p> <p>6 水田農業基幹施設等整備支援事業 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金等) 726,130千円 (Ⓐ726,130)</p> <p>安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。 (このほかR元補正65,850千円)</p> <p>(1) 事業主体 JA、農業法人等 (2) 事業費 1,597,486千円 補助金額：726,130千円 (3) 事業内容 有機物処理・利用施設、乾燥調製貯蔵施設の整備 (4) 補助率 国1/2以内</p>				

事業名	秋田から醸す酒米生産拡大事業【地方創生推進交付金】 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～令和2	事業主体	県	当初予算額	2,593千円
事業目的	純米酒等の消費の伸びを県産米の生産拡大につなげるため、新品種（一穂積、百田）等の栽培特性や製酒性を明らかにし、県内外の需要拡大を図る。			財源	
				国庫	1,082千円
				繰入金	1,511千円
実施内容	<p>1 新酒米品種栽培確立事業 1,750千円 (◎875 ㊦875)</p> <p>現地栽培試験や県内酒蔵による醸造試験を行い、生産された酒米や清酒を分析し、酒づくりに適した高品質な酒米生産を確立する。</p> <p>(1) 現地栽培試験ならびに県内酒蔵の試験醸造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地栽培試験の実施（百田：4か所、計5ha）</li> <li>・県内酒蔵での醸造試験の実施（一穂積：17蔵、百田：17蔵）</li> <li>・農業試験場における施肥反応試験の実施（一穂積、百田）</li> <li>・栽培マニュアル作成（百田）</li> </ul> <p>(2) 酒米・清酒の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産された酒米の分析（玄米タンパク質含有率、心白等）</li> <li>・清酒の分析（官能試験等）</li> </ul> <p>2 酒米需要拡大推進事業 843千円 (◎207、㊦636)</p> <p>一穂積、百田を中心に、県内外の需要を把握するため調査活動を実施するとともに、生産計画の策定と種子の供給体制の構築を図る。</p> <p>(1) 生産体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒米栽培研修会の開催</li> <li>・原種及び種子生産体制の構築</li> </ul> <p>(2) 県内外需要調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内酒蔵需要調査（アンケート、ヒアリング）</li> <li>・県外需要調査（東京都・千葉県）</li> </ul> <p>(3) 販路・消費拡大活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会等への出展による新品種及び試験醸造酒のPR（東京都・大阪府）</li> <li>・各種品評会への試験醸造酒の参考出品 （令和元年醸造分 一穂積：6蔵、百田：8蔵） （令和2年醸造分 一穂積：8蔵、百田：10蔵）</li> </ul>				

事業名	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	認定農業者、農業協同組合等	当初予算額	342,601 千円
事業目的	米依存からの脱却に向けた取組を加速し、収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、経営の複合化や新規就農、6次産業化に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援する。		財源内訳	繰入金	342,601 千円
実施内容	1 事業内容				
	<p>(1) 野菜</p> <p>① 対象品目 えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、メロン、キャベツ、加工・業務用に供する土地利用型園芸品目</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植(アスパラガス)に要する経費</p> <p>(2) 花き</p> <p>① 対象品目 花き全般(キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア、他)</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植(リンドウ等)に要する経費</p> <p>(3) 果樹</p> <p>① 対象品目 りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(4) 土地利用型作物</p> <p>① 対象品目 大豆、麦、そば、葉たばこ</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(5) 畜産</p> <p>① 対象品目 肉用牛、乳用牛(初妊牛導入)、比内地鶏、飼料増産</p> <p>② 助成内容 肉用繁殖雌牛・乳用牛(初妊牛)の導入、飼料増産のための機械等整備に要する経費</p> <p>(6) 地域特認</p> <p>① 対象品目 地域振興局で特に振興する品目(販売額3,000万円以上)</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(7) 新規就農者定着支援</p> <p>① 対象品目 市町村長が新規就農者の定着に必要と認めた品目</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(8) 6次産業化支援</p> <p>① 対象活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次化法認定事業者が行う農作物等の6次産業化の取組</li> <li>・異業種からの参入企業と併せ行う6次産業化の取組</li> <li>・女性農業者、女性起業組織が行う6次産業化に係る新規部門導入又は既存部門の規模拡大</li> <li>・地域特産品など小規模産地における6次産業化に向けた生産活動</li> </ul> <p>② 助成内容 農業生産及び加工・直売等に要する機械・施設の整備に要する経費</p>				
	<p>2 補助率 (1)～(6)、(8) 1/3以内 (7) 農家出身者は1/3以内、非農家出身者は1/2以内</p> <p>3 事業主体 認定農業者(法人・個人)、認定就農者、6次産業化法認定事業者、女性農業者、農業協同組合等</p> <p>4 市町村、JAの協調助成のガイドライン 1/12</p>				

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業			担 当	農産・複合推進班	
事業年度	平成20～	事業主体	地域協議会、県等	当初予算額	21,674 千円	
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。			財	国庫	21,674 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 鳥獣被害防止総合支援事業 19,780千円 (◎19,780) 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援する。(1) 事業内容 (1) 事業内容 ① 推進体制の整備 被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、 猟友会、県等による協議会を設置 ② 個 体 数 調 整 生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等 ③ 被 害 防 止 追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等 ④ 生息環境管理 放任果樹の除去、雑木林の刈払い等 (2) 事業主体 地域協議会(鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、大仙市、湯沢市) (3) 補 助 率 定額、1/2以内					
	2 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業 1,894千円 (◎1,894) 市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。 (1) 事業内容 ① 特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進 ② 農作物被害調査の取りまとめ ③ 市町村被害防止計画の策定・変更への支援 ④ 被害防止に関するフォーラム、研修会の開催					

事業名	稲作改善対策費(経常経費)			担 当	農産・複合推進班	
事業年度		事業主体	県	当初予算額	1,111 千円	
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財	手数料	105 千円
				源	一 般	1,006 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 気象変動に対応した水稲・大豆の技術指導 (1) 稲作指導指針の発行 (2) 異常気象対策					
	2 農作業安全対策 (1) 農作業安全運動の展開(ポスター作成・啓発活動・確認運動)					
実施内容	3 農業生産資材の低減対策 (1) 農業生産資材低減推進活動					
	4 肥料の安全対策 肥料取締法に基づく事務 (1) 知事登録肥料の登録・更新事務 (2) 立入検査 (3) 特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導					

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	56,099 千円	
事業目的	主要農作物（水稻、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源	34,122 千円	
				内	諸収入	10 千円
				訳	一般	21,967 千円
実施内容	1 原原種等の生産 48,741千円 (◎34,122 ◎10 ○14,609)					
	主要農作物（水稻・大豆）の原原種及び原種を生産する。 事業主体 県					
	2 奨励品種決定試験 842千円 (○842)					
	本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。					
3 優良種子の生産及び普及 700千円 (○700)						
優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整、種子生産技術指導、種子更新の推進に資する。 (1) 事業主体 秋田県産米改良協会 (2) 補助率 1/3以内						
4 原種生産体制整備事業 5,816千円 (○5,816)						
業務委託先における大豆原種生産に必要な暗渠排水工事とブロックローテーション用の水稻で使用する機械の更新に対して助成する。 また、原原種、原種生産に必要な農業試験場の機械の更新を行う。 (1) 事業主体 農業試験場、(公社)秋田県農業公社 (2) 主な取組 ・暗渠排水工事 ・田植機、水稻育苗ハウスの整備						

事業名	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成29～令和2	事業主体	県	当初予算額	1,939 千円	
事業目的	国内外の流通段階において、認知度が向上してきているGAPについて、今後、スタンダード化されることが見込まれることから、JAや農業法人等の取得に向けた取組を支援する。			財源	1,269 千円	
				内	国庫	670 千円
				訳	繰入金	
実施内容	1 GAP推進事業 1,939千円 (◎1,269、◎670)					
	全県域での普及推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、産地におけるGAPの取組を強化する。					
	(1) 県推進協議会の開催 協議会及び推進研修会の開催 等 (構成：JAグループ、農業法人協会、県 等)					
	(2) 県版GAP審査委員会の開催 普及指導員が行った現地調査結果に基づき、県版GAPへの適合性を審査 (構成：学識経験者、消費者代表、GAP指導者、秋田県農業協同組合中央会、全農秋田県本部)					
(3) GAP指導員の確保育成 ・普及指導員等のJGAP指導員研修の受講及び資格取得 ・普及指導員等のスキルアップ研修及び、JAや農業法人等へのGAP指導活動 ・認証取得に向けた農業者等への事前指導の強化						



事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	212,532千円	
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、国の基準より厳しい本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源内訳	国庫	6,900千円
					財産	26,558千円
					諸収入	4千円
					一般	179,070千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業		2,673千円 (◎674 ◎2 ⊖1,997)			
	(1) 細密調査 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。					
	① 調査期間 H29からR4					
	② 調査内容 立毛玄米 50点 土壌 25点					
	(2) 対策地域調査 農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。					
	① 調査期間 平成28年度から(1カ所3年間)					
	② 調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析					
	(3) 解除地域調査 農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された地域を対象に行う事後調査					
	① 調査期間 令和2年度から(3年間)					
	② 調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析					
(4) ヒ素実態調査 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。						
① 調査期間 平成29年度～令和4年度(6カ年)						
② 調査内容 立毛玄米 40点 土壌 200点						
2 安全な秋田米生産対策事業		18,519千円 (◎6,226 ◎223 ◎2 ⊖12,068)				
(1) 土壌汚染防止対策の推進 ・カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 ・土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等を行う。						
(2) カドミウム低吸収品種の導入対策 カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験(試験場、現地)を行うほか、品種開発等を推進する。						
3 安全な秋田米流通対策事業		2,681千円 (⊖2,681)				
(1) 分析精度管理 出荷団体が行っている米の濃度分析調査(自主ロット調査)の分析精度を確保するため、民間分析機関(計量証明事業者登録分析機関)に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。						
① 精度管理研修会の開催						
② 分析数 530ロット						
③ 対象団体 米集出荷団体(6JA、県集荷商業組合)						
4 カドミウム汚染米買入処理事業		188,659千円 (◎26,335 ⊖162,324)				
県が定めた基準値(0.40ppm)以上のカドミウム汚染米について、県が主体となって全量買入・処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農業経営の安定を図る。						
(1) 汚染米買入量(県独自買入基準:0.40ppm以上) : 646トン						
(2) 運搬処理 運搬 : 646トン 工業的利用(製粉加工後、人工骨材用原料として利用)						

事業名	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）		担当	土壌・環境対策班
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、農業者団体等	
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い農業生産活動を支援するとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進し、県全体の環境に配慮した持続性の高い農業生産体制の構築及び、高品質で安全な農産物の生産拡大を目指す。		財源	当初予算額
			国庫	132,600千円
			一般	88,476千円
			内訳	44,124千円
実施内容	<p>1 環境保全型農業直接支払交付金 131,729千円（◎87,819 ○43,910）            化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① 有機農業の取組            化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組</p> <p>② カバークロップの作付け            主作物の栽培期間前後に緑肥作物を作付けし、その後すき込む取組</p> <p>③ 炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用            土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組</p> <p>④ 長期中干し            水稻の生育中期に溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施する取組</p> <p>⑤ 冬期湛水管理            主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組</p> <p>⑥ IPMを基本とした取組            IPM（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕を実施する取組</p> <p>(2) 負担割合 国50% 県25% 市町村25%</p> <p>(3) 交付単価</p> <p>① 有機農業 12,000円・3,000円/10a            ※このうち炭素貯蔵効果が高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算。</p> <p>② カバークロップ 6,000円/10a</p> <p>③ 堆肥 4,400円・2,200円/10a</p> <p>④ 長期中干し 800円/10a</p> <p>⑤ 冬期湛水 8,000円・7,000円・5,000円・4,000円/10a</p> <p>⑥ IPM 4,000円/10a</p> <p>(4) 支援対象者 農業者団体等            &lt;要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売することを目的に生産を行っていること。</li> <li>・国際水準GAPに関する指導・研修を受け、かつ実施していること。</li> <li>・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解増進の活動等）に取り組むこと。</li> </ul> <p>2 環境保全型農業推進事業 871千円（◎657 ○214）</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払推進交付金            環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた取組を推進する。</p> <p>① 県推進事業</p> <p>② 市町村推進事業</p> <p>(2) 環境にやさしい農業推進事業            消費者ニーズへの対応と持続性の高い農業を推進するため、有機農業や特別栽培農産物などの環境保全型農業の取組を推進する。</p> <p>① 事業内容 推進会議、研修会の開催等</p> <p>② 事業主体 県</p>			

事業名	植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）		担 当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。		財源内訳	国庫	12,519 千円
				諸収入	1,347 千円
				一般	3,808 千円
実施内容	1 病虫害防除所運営費 6,439千円（◎4,727 ◎5 ◎1,707）		植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置、運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。		
	2 病虫害発生予察事業費 6,496千円（◎6,249 ◎1 ◎246）		農林水産大臣が指定した指定有害動物について、発生予察事業に協力し、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、国が実施する、県内における調植物検疫に係る調査に協力する。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定有害動物 66種</li> <li>・指定有害動物以外 49種</li> <li>・植物防疫法で定められた重要病虫害 4種（PPV、コドリング、火傷病、果実汚斑細菌病）</li> <li>・その他の植物検疫 1種（ツマジロクサヨトウ）</li> </ul>				
	3 農薬安全対策費 4,739千円（◎1,543 ◎1,341 ◎1,855）		農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。		
また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。					
(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の安全使用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催</li> </ul> </li> <li>・農薬の適切な販売及び販売の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催</li> </ul> </li> <li>・農薬残留確認調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>水稲育苗後の後作作物の農薬残留確認調査の実施、農薬登録拡大に係る試験の実施</li> </ul> </li> </ul>					
(2) 病虫害防除の推進					
農薬散布量低減化技術（少量散布、静電散布）体系の確立					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設アスパラガスにおける赤色防虫ネットのハウス開口部展張によるアザミウマ類侵入抑制効果の検討</li> <li>・りんごうどんこ病菌に対するEBI剤耐性リスク低減防除体系の確立</li> <li>・りんごナミハダニ防除のための気門封鎖剤の効果的散布体系の確立</li> <li>・なしナミハダニ防除のための気門封鎖剤の効果的散布体系の確立</li> </ul>					
(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の実施					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示ほ（殺菌剤、殺虫剤）10剤（12カ所）</li> <li>・展示ほ（除草剤）4剤（7カ所）</li> <li>・実験ほ 2剤（2カ所）</li> </ul>					